

9

第8回日韓・韓日民間合同経済委員会  
会議報告書

1976・3

7

日韓経済委員会

韓日経済委員会

開会式

第8回日韓・民間合同経済委員会会議  
THE 8TH JOINT CONFERENCE OF  
JAPAN-KOREA & KOREA-JAPAN ECONOMIC COMMITTEES



第8回  
日韓・韓日  
民間合同経  
済委員会会  
議報告書

目 次

1 経過報告	1
2 両国代表団名簿	3
3 日 程	7
4 議題	9
5 日本代表団団長あいさつ	10
6 朴韓国代表団団長あいさつ	12
7 共同声明	16
8 基調講演	29
日本経済の現状とその将来	29
韓日経済協力の課題	50
9 日韓民間合同経済委員会会議規約	58

## 経過報告

昨年6月に開催された第7回合同会議以後今日までの約9カ月間における日韓、韓日両委員会の業務をご報告致します。

第7回会議においては、韓国の重化学工業育成計画、特に機械工業への協力、国際金融の新しい形における資本協力、技術協力の為の窓口にの設置、貿易不均衡の再燃、輸入制限の拡大などの問題が提起されました。

これらのうち、機械工業育成の協力については両国専門家による共同作業チームの設置に合意し、技術導入の窓口についても具体化を協議することと致しました。また、貿易不均衡、輸入制限の問題については、その解決を政府に要望することに致しました。

両国代表団は会議後、それぞれ関係政府機関に会議の内容を報告するとともに、特に日本側は輸入制限措置による韓国側の実情を述べその解決を要望しました。

また技術協力の窓口に関しては、日本商工会議所において検討し、引き続き韓国側と連絡の上、その具体化を協議致しております。

また機械工業育成の共同作業チームに関しては、日本国内委員会に設置されている「韓国の重化学工業開発協力」についての総合小委員会で検討するとともに、76年度事業としてこれに必要な調査団を派遣することを決めております。

一方過去9カ月の間に、暫く延期されておりました日韓定期閣僚会議が9月にソウルで行われ、両国間の関係改善に寄与し、以後政府ベースの経済協力、貿易等の会談が頻繁に行われ経済協力は順当に推移致しております。

貿易についても特に繊維会談を設けて、輸入制限等の問題の解決に努力しておりますその妥結が期待されます。

このような状況のもとに、両国事務局は、本第8回合同会議を計画し、担当者の往来などによってその準備を完了して今日開催するに至ったものであります。

以上を以ってご報告を終ります。

1976年3月9日

## 両国代表団名簿

### 日本側代表団名簿

(敬称略)

団長	植 村 甲午郎	日韓経済委員会委員長 経済団体連合会名誉会長
顧問	永 野 重 雄	日本商工会議所会頭
"	水 上 達 三	日本貿易会会长
"	柳 田 誠二郎	日本航空相談役
"	大 島 隆 夫	海外経済協力基金理事
"	山 口 衛 一	日本輸出入銀行理事
副団長	安 藤 豊 錄	日韓経済委員会副委員長 小野田セメント相談役
団員	中 安 閑 一	宇部興産社長
"	久保田 豊	日本工営会長
"	安 田 香	東食専務取締役
"	沖 豊 治	日韓貿易協議会会长
"	原 田 直 二	日本貿易会専務理事
"	山 口 英 治	日韓経済協会専務理事
"	浦 川 清 人	石川島播磨重工業常務取締役
"	日下部 洋	日本板硝子常務取締役
"	阿 部 栄 夫	富士電機製造常務取締役
"	宮 本 清四郎	日本船主協会常務理事
"	苦 米 地 俊 博	三菱商事常務取締役
"	近 藤 一 雄	丸紅常務取締役
"	松 村 陽 三	安宅産業常務取締役
"	松 浦 嶽	兼松江商常務取締役 東南アジア総支配人
"	小 澤 正 吉	トーメン常務取締役

団 員	阿 部 良 夫	三井物産取締役海外業務部長
"	大 木 公 治	伊藤忠商事取締役開発本部長
"	河 西 郁 夫	日綿実業取締役海外連絡室室長
"	保 科 一 明	住友商事取締役
"	新 田 進	ヤンマーディーゼル取締役貿易本部長
"	沼 田 平	大成海外建設取締役営業部長
"	深 井 龍 雄	日本商工会議所参与
"	功 力 喜久男	日本貿易会理事
"	鈴 木 兵 衛	日本商工会議所海外企業技術協力斡旋本部副本部長
"	亀 田 利 彦	守谷商会取締役社長室室長
"	瓜 生 巍	三菱重工業社長室海外部長
"	久 芳 淳 七	日立製作所海外業務部長
"	川 上 寿 夫	川崎重工業理事・開発本部副本部長
"	後 藤 猛	山一証券国際金融部部付部長
"	松 村 晃	日商岩井地城統括部長
"	熊 木 敏 男	三井物産海外業務部次長
"	尾 関 俊 夫	日興証券国際本部部長
"	佐 藤 光	野村証券国際業務部次長
"	坂 東 安 正	日本工営副理事
"	牧 野 誠 敏	大和証券国際金融部課長代理
幹 事	高 橋 栄 一	日韓經濟委員会常任幹事
"	金 學 凰	日韓經濟協会事務局長
"	工 藤 晃 児	日韓經濟協会事務局次長
"	朴 和 鉉	日韓經濟協会調査部長
"	清 水 岩 男	日本貿易会企画部次長
"	島 本 明 憲	経済団体連合会国際経済部員

## 韓国代表团名簿

(国音順・敬称略)

團長	朴	忠	勲	韓国貿易協会会长
顧問	太	完	善	大韓商工会議所会長
"	金	容	完	全国經濟人聯合会会长
"	金	奉	才	中小企業協同組合中央会会长
副團長	金	基	鐸	三華実業社長
"	金	立	三	全国經濟人聯合会常任副会長
"	朴	龍	学	大農社長
團員	姜	信	浩	東亜製薬社長
"	具	平	会	湖南精油社長
"	金	連	珪	大韓重機工業社長
"	金	榮	雨	韓国生糸社長
"	金	八	淑	新星貿易社長
"	金	鎮	炯	韓国開発金融社長
"	南	相	水	南栄産業社長
"	羅	翼	鎮	東亜貿易社長
"	閔	厚	植	ヘテ製薬会長
"	徐	丙	珪	大韓商工会議所常勤副会長
"	徐	成	煥	太平洋化学社長
"	孫	烈	鎬	東洋錫鋳工業社長
"	沈	相	俊	濟東産業社長
"	吳	範	植	韓国貿易協会常勤副会長
"	李	元	榮	大韓蚕糸会会长
"	李	庭	林	大韓船舶社長
"	李	喆	承	韓洋化学社長
"	李	學	洙	高麗遠洋社長
"	張	炳	贊	利川電機社長
"	鄭	東	根	大韓塩業会長
"	鄭	泰	成	三和運漕社長

團 員	趙 権 順	柳韓洋行社長
"	朱 昌 均	日新産業社長
"	崔 鍾 寛	海外織維社長
"	崔 泰 渉	韓国ユリ(硝子)工業社長
"	崔 文 基	韓国貿易協会常務理事
幹 事	辺 宇 鉉	大韓商工会議所國際部長
"	高 光 薫	韓国貿易協会秘書課長
"	金 斗 泳	大韓商工会議所産業調査2課長
"	柳 承 殷	韓国貿易協会振興1課長
"	全 弘 強	全国経済人聯合会調査課長
"	張 天 淑	全国経済人聯合会課長代理
"	鄭 鉉 九	全国経済人聯合会参事

### オブザーバー（在日韓国経済人）出席者

李 熙 健	在日韓国人信用組合協会長 日韓経済協会理事
許 弼 爽	在日韓国人商工会連合会会长 日韓経済協会理事
朴 漢 植	信用組合大阪商銀理事長 日韓経済協会理事
姜 炳 峻	大阪韓国人商工会会長
安 在 祐	日本有機(株)社長 日韓経済協会理事
朴 龍 九	中央土地(株)社長 日韓経済協会理事

## 日 程

第1日

3月9日(火)

12:00	韓国代表団羽田着	K A L 703便
	日本側空港出迎え	空港V I P P, Q室
13:00	韓国代表団宿舎着	帝国H O T E L V I P玄関
16:00	両国代表団長団挨拶	経団連貴賓室 8階 穂高の間
16:30	合同委員会開会式	経団連会館 11階 国際会議場
	(1) 日本代表団団長あいさつ	
	(2) 韓国代表団団長あいさつ	
	(3) 議長選出	
	(4) 経過報告	
	(5) 議題採択	
	(6) 両国員紹介	
17:00	基調講演	
	(1) 韓国側 「韓日経済協力の方向」 全国経済人聯合会常勤副会長	
		金 立 三 殿
	(2) 日本側 「日本経済の現況と将来」 山一証券経済研究所理事長	
		吉 野 俊 彦 殿
18:30	R E C E P T I O N	D I A M O N D R O O M · 12階
	日韓経済委員会 韓日経済委員会 共 催	

第2日

3月10日（水）

10：00	合同会議	経団連会館国際会議場・11階
12：30	昼 食 (B U F F E T)	D I A M O N D R O O M ・ 12階
14：00	会議再会	
15：30	休 憩 (10分間)	
17：00	会議終了	

第3日

3月11日（木）

8：00	両国団長団会議（朝餐）	帝国HOTEL 梅の間・4階
11：00	閉会式	経団連会館1002号室・10階
	(1) 共同声明審議採択	
	(2) 日本代表団長あいさつ	
	(3) 韓国代表団長あいさつ	
11：30	団長団記者会見	
	韓国側記者会見（30分間）	経団連1101号室・11階
	日本側記者会見（30分間）	経団連1102号室

---

## 議

## 題

---

### 1. 経済協力

- (1) 重化学工業開発のための資本協力
- (2) 韓国の総合金融会社構想について

### 2. 産業技術

- (1) 直接及び合併投資に関する協力の方向
- (2) 投資保障協定について
- (3) 産業技術協力事業に関する諸問題

### 3. 貿易

- (1) 貿易不均衡是正のための両国間協助体制の強化
- (2) 輸入制限措置撤廃及び特恵関税の適用拡大
- (3) 海運協定について

以上

## 第8回　日韓民間合同委開会式

### 植村日本代表団団長あいちつ

朴忠勲団長ならびに太完善、金容完、金奉才各顧問をはじめ、韓国団表団の皆様、このたびは時節柄極めてご多忙のところを、かくも多数本会議にご参加のため来日されましたことに対し、まず以て厚くお礼申し上げます。

この会議も今回で8回目を迎ましたが、例年、経済交流上の当面する諸問題の解決や、長期的視野による経済協力の具現のために討議を行って参りました。

今回の会議の背景ともいるべき、両国経済の状勢をみますに、1973年のオイルショック以来、困難な国際環境の中にあって、両国ともにインフレの克服と経済の発展に努力して参りました。

特に韓国においては、継続する世界的不況の中にあって昨年7.4%の成長を成しとげ、50億ドル台の輸出を達成し、1人当たりG.N.P.は531ドルに上ったと伺っております。

日本においても不況克服に種々努力を重ね、特に物価の鎮静化を図って参りましたが、韓国のような景気回復の本格化は、なお暫くの時間を要するものと思われます。

さて、このような状況の下に、日韓両国の最近の関係はどうかという点をみますに、基本的には、昨年の定期閣僚会議を契機として、それまでやゝ停滞気味であった友好増進の気運が再び旧に復して緊密な関係をみるに至ったと感ずるのであります。

しかしながら、当面する問題としては、昨年来両国貿易の関係において輸

出入ともに停滞気味となり、加えて日本側における幾つかの品目についての輸入規制の動きなどが取りあげられて参りました。

もとより、このような現象は不況に起因するものであり、両国ともに自由貿易を建て前とする点から考えましても一時的現象とはいえますが、現在、それぞれの関係者が苦しい状況に立たされておることを思えば、可及的速かな解決が望ましいのはいうをまちません。本会議においてもお互にその実情を理解し、再び拡大均衡の貿易へと前進するよう努力致したいと存じます。

一方、資本、技術の協力についても相互に深い関心と、為すべきことがあると思われます。韓国におかれでは、明年より第4次経済開発5カ年計画を実施され、特に重化学工業の建設を推進されると聞き及んでおります。

この会議におきましても、ここ一两年、すでに重化学工業化の方向については伺っておりましたが、日韓間のこれに対する協力の具体化は、一部を除き、まだそれほどの進展をみておりません。

今回は、さらに詳細なご説明を頂き、今回の会議を契機として第4次計画の実施と歩調を合せて、具体化を図りたいと存じます。

両国代表団の皆様、本会議は以上のような短期、長期の諸問題を検討致して参るわけでありますが、基本的には経済の交流を通じて両国間の友好関係の増進を図るのが目的であることを、ここに再認識されて、隔離なき意見の交換を通じて実りある会議と致されることを切望し、私のごあいさつと致します。

以上

## 韓国代表団 朴 忠 獄 団長あいさつ

植村甲午郎団長並びに日本の代表皆さま、昨年6月のソウル会議以降、再びこの会合の場でお会いすることが出来ますのを、この上ない喜びとしております。

そして、会議準備のため、その間お力添え下さいました日本委員会の皆さんにも感謝の言葉を、述べる次第であります。

昨年は、オイル・ショックの余波や、世界的な不況、そしてインフレの昂進などと、極めて困難な一年であります。

世界の多くの国が、マイナスの成長となった外、輸出貿易も到るところの国で、マイナスの伸張をもたらした年であります。

しかし、韓国は、幸いなことに、G N Pで、7.4%の成長を、輸出は15%が伸びた54億2,000万ドルを、記録しております。

これは、ひとえに韓国政府の賢明な指導と、企業家達の熱意並びに全国民による努力の結果であると思います。

ただ残念ながら、韓国の中でも最も重要なマーケットであります、日本への輸出は、日本の景気回復が遅れたため、前年よりもむしろ9.8%が減った、12億4,500万ドルに留りました。しかし今年にはいりましては、1~2日の実績が前年に比べて、約40%の増加となっており、L/C取扱高も、順調に伸びておりますので、日本経済が着実なテンポで回復するにつれ、両国間の貿易も相当伸びるものと、期待されております。

両国が、国交を正常化して以来、すでに10年が過ぎておりますが、その間両国の通商貿易は、滞る事なく拡大されて来ました。即ち1965年当時、2億1,100万ドルにすぎなかった貿易額が、75年には36億7,900万ドルへと17.4倍にふくれあがったのであります。

このような貿易の拡大は、両国民の福利増進にも大きく寄与して來たと言えましょう。しかし、韓国の対日貿易収支を見ますと、過去10年の間に、66億ドルの赤字となっております。

日本が韓国に供与した借款あるいは請求権資金など、すべてを考慮に入れましても、その赤字は43億ドルという莫大なものになっております。即ち、両国間の貿易アンバランス問題は、いまなおひとつの重要な問題として、残っておるのであります。

この問題は将来、韓国の工業発展が一段と促進される事により又日本向け輸出がより増えるに伴い、次第に解消するだらうと見る見解があり、私もそうなるよう望んでおります。

しかし、最近の生糸問題で見られますように、日本側は輸入制限を、強化する事により、幾多の問題を、派生させているのではないかと思われます。

より多くの品物を、韓国から輸入して両国間貿易の、拡大均衡を計るべき時点で、これとは裏腹に、対韓輸入を抑制し、制限する事により、両国の貿易不均衡は、一層拡大されるという結果を招いているのであります。このため、韓国の生糸生産者と養蚕農民は、深刻な困窮におちついているのであります。

先程、両国政府関係者によります会議がありましたが、同会議でも円満な妥結を見なかった事に対し、我々企業家は、はなはだ遺憾に思っております。

両国間の経済問題を解決するに当っては、フリー・トレードとフェア・トレードの原則に立って、拡大均衡を計る方向で処理されるべきであると思います。

又、一方の政治的、社会的理由に執着せず共同利益の増進を目指して、より大局的かつ長期的な次元において理解され、処理されるべきであると思います。

かりに、政治的な配慮を先だたせ、日本側が絹製品に対する輸入課徴金制度の立法化を急いだり、あるいは韓国側がこれに対抗すべく対応措置を挙論することになれば、問題解決にはなんらの進展も、成果も期待することが難しくなりますでしょう。

したがって、我々両国の民間事業界は、先程申しました原則と方向に基づいて、この問題が解決しますよう、前向きの姿勢で協力するのが望ましいと考えております。

今日、我々が直面している国際間の諸情勢又は歴史的、地理的関係から見ましても、韓国と日本は、善隣友好の関係を、一層強めなければならない立場にあると言えます。印度支那事態以降、緊張が高まっている韓半島において、韓国の安保を強化する事が、日本の安保にもためになるばかりか、より緊用である事は、すでにご存じの事と思います。

印度支那事態以来、日本の指導層あるいは言論界の韓国に対する認識は、大きく変り、友好的となりましたが、この点につきましては、極めて心強く思っておりますとともに、とりわけ朝日新聞の主催により、「韓国美術5千年展」が、京都で開催されている事は、非常に意義深いものと考えております。

三笠宮様も、開館初日に御参観なされ、日本と韓国との長い文化的つながりについて、特に御強調なされたお言葉は、我々すべてが意味深長に受け入れる必要があると思います。

韓日両国は、長い歳月にわたった文化交流の伝統を通じて、相互理解と、親善を増進させて來たのであります。

その意味でも、今回の「韓国美術5千年展」は、日本国民に韓国との関係をあらためて考えさせる良い契機となっていると思います。

国民間の友好親善が、増進される時、諸懸案問題も自然に解決されてゆくでしょう。

両国の共同利益を目指して、一層多くの分野での協調が今後大いに進められるであろうと思います。

私は、民間経済人の会合であるこの合同経済委員会が、政府レベルでの、閣僚会談に決して劣らない極めて重要な会合だと、考えております。

それは民間相互の理解増進を踏え、お互いに協調しあう協力体制が築きあげられてこそ始めて誠の両国間の友誼と、協調が成立するからであります。

今年は、過去の不幸であった歴史的関係の、所産とも言える、請求権資金に、終止符を打ち、新らしい次元に基づいた関係がスタートする年であります。

我々韓日両国経済人は、同等な経済パートナーとして、相互理解と信頼をもとに協力するならば、両国の利益となるばかりか、進んではアジアの平和と発展にも大きく寄与するものと、深く信じる次第であります。

終りに、今回の会議が両国間の経済協力増進のため、相互の理解と信頼を土台に、誠意をもって進められ、多大な成果をおさめますよう望みつつ、挨拶の言葉にかえさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

1976年3月9日

韓国代表団 団長 朴 忠 熱

---

## 共 同 声 明

第8回日韓・韓日民間合同経済委員会会議は、1970年3月9日から3日間東京で開催された。朴忠勲韓日経済委員会委員長を団長とする韓国代表団と、植村甲午郎日韓経済委員会委員長を団長とする日本代表団は、経済協力、産業技術、貿易の各部門で両国の民間協力を促進させるに必要な措置を議題にして友好的な雰囲気のなかで具体的検討と意見の交換を行なった。

会議は国際的な不況のなかで両国がそれぞれに景気の回復と経済の発展への努力を重ねている実情と両国間の協力の方向についての基本的な諸問題を説明するとともに、協力についての具体的な案件を検討した結果、過去10年にわたって実施された政府間協定に基づく経済協力が完了したことを契機として今後、新たな次元による協力関係に発展するであろうことを認識し、このような基調の下で、資本、技術の協力および貿易の拡大均衡を図るため次のような諸事項に対し双方の積極的な努力を払うことに合意した。

なお、当面両国間貿易の障害となっている輸入制限の各種措置に対しては本合同委員会会議の名においてその早急な解決が図られるよう双方の政府に建議することを議決した。

1. 重化学工業開発のための資本協力に対し、韓国側は明年からはじまる第4次経済開発5カ年計画構想につき説明し、これに必要な外資調達において日本側の積極的な協力を要請した。さらに、本年は過去10年間の政府間協定による経済協力関係が終結したことに鑑み、新たなる次元における長期的かつ安定的な資本協力体制の確立の必要性を指摘した。

なお、民間企業の規模・信用などが向上した今日においては、従来の資本協力方式のほかに、純粋な企業信用を土台とする資本協力の促進をも要請した。そして、韓国側は第4次経済開発5カ年計画の内容が確定する本

年下半期に日本側が重化学工業開発協力調査団を派遣し、積極的に、協力することを要請した。

また、韓日両国間の機械工業協力問題にかんし、韓国側は韓日両国間の相互補完的な機械工業開発促進を図る協力体制の確立が必要であることを強調し、機械類の日本側輸入による韓日間貿易逆調の是正を促すとともに、あわせて技術提携と海外プロジェクトに対する協同参画など、機械工業協力促進のための韓日機械工業協力機構を設置し、運営することを提議した。

これらに対し日本側は、今後の民間ベースの資本協力については誠意を以って協力することを約し、当面、本年の下半期を目途に調査団を派遣し、その結果にもとづき具体的な方策を示したい旨を約した。

機械工業面での協力については、日本側は今後、両国間のより具体的な提携を促進することについて了解し、そのための機構の設置に同意した。

2. 韓国側は、日本の対韓投資の現況に鑑み、投資の量的拡大と質的選別を要望し、とくに、機械、化学、電子など開発戦略部門中心の投資とその規模の大型化、原料供給の円滑化等に日本側の積極的な協力を要望した。韓国側は、また、投資家の交渉の円滑化のため、大韓商工会議所投資相談所および日本商工会議所海外企業技術協力斡旋本部の機構の拡充とその活用を提案した。

日本側は、これに対し両国の投資斡旋機関がより一層緊密な業務上の提携関係を促進するため、同斡旋機関の関係者の定期会議の開催を提議し、両側はその実現に合意した。

3. 日本側は韓国が欧州諸国と締結した投資保障協定について日本側との締

---

結の可能性の説明を求めた。

韓国側は、これに対し韓国の外資導入法が外国人投資に対し、最大の保護と保障を規定していることを説明し、なお、日本側が同協定の締結を要望するならば、その旨を韓国政府に伝達することを約した。

4. 韓国側は、両国の技術協力を促進するため、技術導入および技術研修生、訓練にかんする諸問題について説明するとともに、前回会議に提案された技術移転センターの設置に対する補充説明を行なう一方、その促進方を要請した。

日本側は、これに対し技術交流促進のため、当センターの設置の必要性を認め、その前段階として技術移転センターの機能を持つデーター・バンクの設立について努力することを約した。

5. 韓国側は、日韓両国間の貿易不均衡につきアンバランス額が増大の一途にあり、この縮小是正のために日本側がより一層の努力を傾注すべきであるが、具体的に両国協議の場として貿易拡大均衡委員会（仮称）を設置することを提案した。

これに対し、日本側は、貿易不均衡の是正にはやや時間を要するも、貿易拡大均衡委員会を設置し、隨時協議することに賛成した。

6. 韓国側は、日本側で最近自由貿易に逆行する動きがみられ、かねて日本側に要請している韓国の対日輸出関心品目の輸入制限の撤廃、関税の引下げ、特惠関税の適用拡大につき未だこれを実施せず、実質的に制限を強めてることを遺憾とし、両国の善隣友好と貿易の均衡拡大をはかる見地から早急な解決がはかられるよう、本合同委員会会議の名において政府当局に建議することを提案した。

---

日本側は、これに対しこれまで機会あるごとに韓国側要請を政府当局に伝達しているが、なお、引き続きその実現に努力する旨を述べ、韓国側の提案につき同意した。

7. 韓国側は、重要な輸出関心品目である生糸、絹撫糸および絹織物について日本側が政府間交渉で輸入量を大巾に減らし、さらに万一輸入制限立法措置を講ずることがあれば、韓国の養蚕農家および絹業者に致命的打撃をあたえ、日韓両国の関係を悪化せしめるとし、かかる最悪事態をさけるよう直ちに両国代表団長団が日本の関係当局に強く働きかけるべき旨提案した。

日本側は、これに対し、韓国側の事情につき了解し、韓国側の提案に対し最善の努力を払う旨約した。

8. 両国側は、入国査証について、両国間貿易の拡大を図る見地から、双方の人的往来をますます活発化するため、現在の入国査証を複数 入国査証（マルティブルビザ）にすべきであるとし、この複数入国査証が一定の基準の下にでも発行されるよう、それぞれ自国政府に対し建議することに合意した。

9. 日本側は、この3年間海運協定について、政府間および民間交渉とも中斷し、日本船の積取比率が急速に低下し、その結果、日本の中小海運会社の経営基盤がますます不安定になってきた旨述べ、互恵平等の立場から早期に海運協定を締結するよう関係機関に働きかけることを要請した。

韓国側は、これに対し、まず民間ベースの交渉につき検討の余地があるが、政府関係機関に対してこの要望があった旨伝達することを約した。

- 
10. 次回の会議は明年春相互の便宜な時期にソウルにおいて開催することに合意した。
  11. 韓国側は日本政府ならびに民間関係者がこのたびの会議に払われた好意に感謝の意を表明した。

1976年3月11日

日本側代表団団長 植村甲午郎

韓国側代表団団長 朴忠 熱

(付) 関税等における韓国の要望事項

1976.1現在 残存輸入制限品目 (31品目)

1)	02.01	牛肉および豚肉
2)	17.02	ぶどう糖、麦芽糖、砂糖きび等
3)	16.02	牛肉、豚肉の缶詰
4)	04.01	ミルククリーム(新鮮なもの)
5)	04.02	ミルククリーム(加工品)
6)	04.04	チーズ
7)	03.01	ぶり、さば、まいわし、あじ
8)	03.02	さんま、にしん、たら
9)	03.03	はたてがい、かいばしら、するめ
10)	12.08	のり
11)	11.01	小麦粉、米粉
12)	11.02	米、小麦(ひき割りのもの)
13)	08.02	オレンジ
14)	08.11	タンゼリン(TANGERINES)
15)	07.05	あずき、そら豆、えんどう等
16)	20.05	フルーツピューレー、フルーツペースト
17)	20.60	ハイナップルかん詰
18)	20.07	果汁、トマトジュース
19)	21.07	アイスクリーム、ミックス等
20)	11.07	麦芽
21)	11.08	でん粉
22)	12.01	落花生、なたね、からし菜の種
23)	12.04	トマトケチャップ、トマトジュース
24)	27.01	石炭
25)	41.02	牛革、馬革
26)	41.03	羊革
27)	41.04	やぎ革
28)	64.02	革製はき物
29)	84.53	電子計算機および同部品・付属品
30)	84.55	
31)	85.21	半導体素子

Positive List 追加要望農水產品目

税番	品目	現行税率
0201	冷凍豚肉	差額開税
0301	鮮魚および冷凍魚 (Fish Fresh & Frozen)	5
0302-1	にしんの卵 (塩蔵)	15
0303-1	冷凍えび (Frozen Shrimps)	5
0303-2	冷凍いか (Cuttle Fish Frozen)	10
0303-2	するめ (Dried Cuttle Fish)	15
"	あわび	10
"	赤貝	"
"	かに	"
0704	乾燥しいたけ (Dried Mushrooms)	15
1207-12	白夢 (White Ginseng)	5
1208-	のり (Laver)	1.50／P C
1303-8	寒天 (Agor-agor)	160／kg
1605-2	調製するめ (Cuttle Fish prepared)	15%
1903	そうめん	40 yan／kg
1908-2	あられ (Rice Cakes Arare)	40--35%
2002-2	野菜かん詰	9.5
"	しいたけかん詰	20

農水産物特恵税率引下げ要求品目

税番	品名	日本税率		引下げ 要求税率
		一般	特惠	
0313-1(2)	えび其他(塩蔵、塩水漬け)	6	4	無税
0303-2(1)	たこ	10	5	"
0303-2(2)	はまぐり(塩蔵、塩水漬け又は乾燥したもの)	15	9	"
0407-1	うに Sea Urchins	10	7.5	"
1208-2(3)	ひじき	16	10	"
1604-2	魚類の調製品	16	9	"
1605	甲殻類および軟体動物の調製品 (するめ等)	6-12	4-9	"
2001	食酢又は酢酸で調製した 野菜	20	16	"
2107	調製食料品 (おたねにんじんを含むもの)	35	25	"
2107-2	調製飲料ベース	30	20	"

工產品例外品目リストからの削除要求品目(8品目)

税番 (B T N)	品名	日本割税率
2710	石油および同調製品	10-24% ¥1,890-3,370/KL
2711	石油、ガス等	16
4203	皮革製衣類および同付属品	10-40 10-20
4415	合板	15-20
5002-2	生糸	15 7.5
5009	織物	16-20 8-10
6401	はき物類	10-27
6605	はき物の部品	7.5-25

S Pからの除外要求品目 (34品目)

税番	品名	日本側税率	
		基本	特惠
2923-3	グルタミン酸ソーダ	20	10
2942-3(2) 4	硫酸ニコチン	16	6.8
4202	かはん類	10-20	5-10
4205	その他の革製品	12.5	6.25
4405-4	製材木(ラワン、クルイン等)	10	5
4414-2	合板用单板	15	7.5
4602-2(2)	莞草製品	6	3
5004	絹糸	6	3
5005	絹紡糸	12	6
5104	人造(長)纖維織物	6-20	3-10
5311	毛織物	15% 又は ¥ 250/m <sup>2</sup>	7.5% 又は ¥ 125/m <sup>2</sup>
5505-2(2)	綿糸 人造(知)纖維織物	3.5% 又は 7% or ¥ 25/kg 5.5% + ¥ 1.9/m <sup>2</sup>	1.75% 又は 3.5% or ¥ 12.5/kg 2.75% + 0.95/m <sup>2</sup>
5607	パイル織物	8-20	4-10
5804	細巾織物	5.6	2.8
5805	細巾織物	11.2-16	4-5.6
5810	ししゅう布	22.4	11.2
5905	魚網、網地	4-5.6	2-4

S、P : 実行関税率の50%引下げを認める47品目 (Selected Products)

## 関税引下げ要求品目

B T N	品 名	日本側の現行税率		引 下 げ 要求税率
		一 般	特 恵	
0301	ぶり(生鮮、冷蔵、冷凍)	10		5
	あなご(生きたもの)	5		2.5
0302-1	にしんの卵(塩蔵、塩水づけ)	15		7.5
0303-2	さざえ(生きているもの)	10		5
	赤貝(生きているもの)	10		5
	かに( " )	10		5
	するめ(生鮮、冷蔵、冷凍、乾燥)	10		5
0407	うに	10	7.5	5
1208-2	のり	¥1.50／pc		¥0.75／pc
	ひじき	10		7.5
1303-8	寒天	¥ 160／kg		¥80／kg
1605-2	するめ(調製品)	15		7.5
19C3	そうめん	¥40／kg		¥20／kg
1908-1／2	あられ	35~40		17.5~20
4203	皮革製品類および同付属品	10~40		5~10
4415	合板	15~20		7.5~10
4405	木材(ラワン)	10	5	無税
4418-1	再生木材	15	無税	7.5
5002	生糸	7.5		3.5
5004	絹糸	6	3	3
5005	綿糸	12	6	6
5009	紡織物	8~10		4~5
5509	縫織物	8.4~14	4.2~7	4.2~7
5805	細巾織物	8~11.2	4~5.6	4~5.6
5810	しあわせ布	22.4	11.2	11.2
6003-1／2	くつ下類	8~12	4~6	4~6
6004-1／2	下着	11.2	5.6	5.6
6005-1-2	編物製外衣類	14~16.8	7~8.4	7~8.4
6101-2(1)	男子用外衣類	14	7	7
6102-2	女子及び幼児用外衣類	14	7	7
6103	男子用下着	11.2	5.6	5.6
6109	コルセット、サスペンダー等	11.2~16	無税	5.6~8
6111	その他の織物類、衣類付属品	11.2~16	"	5.6~8
6401	はき物類(プラスチック製)	10	—	5
6402	はき物類(革製)	27	13.5	13.5
6405-1	はき物類の部品	25	—	12.5

加工原資材関税减免対象拡大要請品目

	品 名	関 稅 率	
		現 行	特 惠
42.02	旅行用具	10~20	5~10
50.09-2	しづり	20	10
61.01-2	男子用外衣	14	7
61.02-2	女子・幼児用外衣	14~16.8	7~8.4
60.05	セータ--	14	7
64.01	はき物類(プラスチック製)	10	—
64.02	はき物類(革製)	27	13.5
67.04	かつら、つけまつげ	8	4
85.19-2	抵抗器	12	—
85.18	蓄電器	6	—
85.21-2	集積回路	12	6

B T N	品 名	税率 %			
		基 本	協 定	暫 定	特 恵
85.21-3	陰極線管用電子錶	15	10	—	無税
85.21-3	自動車用ワイヤリングハネス	20	15	—	"
85.23-3	電子楽器用 "	20	15	—	"
85.23-3	電子	15	7.5	—	"
85.28	腕時計部品	30	15	—	"
95.09-2	録音機および音声再生機	15	7.5	—	"
92.11	鍛造物	20	10	7.5	"
7304	パイプカッター	15	7.5	7.5	"
8203	やすり	15	7.5	7.5	"
"	レンチ及びスパナ	15	7.5	7.5	"
"	プライヤー	15	7.5	7.5	"
8406-2	ピストン及びピストンリンク (自動車用)	15	—	—	"
8412	エアコンディショナー	30	一部15	4	"
		15	15		
8436	人造繊維用紡糸機、紡績準備 機械等(横糸巻機を含む)	15	7.5	—	"
8437	織機、メリヤス機等	15	7.5	—	"
8438	ドビー機、ジャカード機、 自動停止機等の補助機械	10	一部7.5	一部7.5	"
8508-2	点火プラグ(自動車用)		7.5	7.5	"
		15	7.5		
		または			
		18円/個	9円/個		"
8509-1	電気式警音機(自動車用)	30	15	7.5	"
8710	自転車	20	10	10	"
8712	自動車部品及び付属品	20	10	10	"

加工原資材関税減免対象品目

B T N	品 名	税率 %			
		基本	協定	暫定	特惠
73.40	鋳造製品	20	10	7.5	無税
74.07-2	継目の無い黄銅管	25	20	15	"
84.06-2	内燃機関用の吸排気弁	15	—	—	"
		75	75		
84.15-2	冷蔵庫	75	77	5	"
84.55	コアメモリープレーン	77	15	—	"
84.55	コアメモリースタック	15	15	—	"
84.55	ワイヤーメモリースタック	15	15	—	"
84.62-2	ペアリング用外輪および内輪	2.5	13.5	7.5	"
85.01-3(1)	バルス変声機	15	7.5	—	"
85.01-3(1)	中間周波変声機	15	7.5	—	"
85.01-3(1)	高周波変声機	15	7.5	—	"
85.14	イヤホン	15	7.5	—	"
85.15-1	ラジオ受信機	75	9~10	5	"
			17.5		
85.15-2	テレビジョン受像機	75	10~12.5	5	"
			17.5		
85.15-5	可変式蓄電器	20	10	—	"
85.18	可変式蓄電器	15	7.5	—	"
85.21-1	受信用真空管	30	7.5	—	"
			10		
			15		
85.21-1	陰極線管	30	15	—	"
85.21-2	ゲルマニウムトランジスター	15	7.5	—	"
85.21-2	シリコントランジスター	15	—	10	"
85.21-2	ゲルマニウムダイオード	15	—	10	"
85.21-2	シリコンダイオード	15	—	10	"
85.21-2	半導体集積回路	15	15	—	"

## 日本経済の現状とその将来

山一証券経済研究所理事長 吉野俊彦

私、ただいまご紹介いただきました吉野でございます。

私は長年日本銀行に勤務しておりましたが、調査局長在任中、韓国銀行の招待によりまして約10日間ほど韓国を訪れ、第二次大戦後における日本の経済復興過程における金融政策の役割について、ソウルで数回にわたって講義をいたした記憶がございます。その際、韓国銀行はじめ韓国の経済界から寄せられた非常なご好意に、この機会を利用して、あらためて感謝の意を表したいと思います。おそらくこの中にも、当時私を存じ上げてくださった方がおられるのだと思いますが、そういう意味で私は再会の日が来たことを、私にとっても大変嬉しく思う次第でございます。

さて、本日私に与えられました題は、「日本経済の現状とその将来」ということでございます。時間があまりありませんので、思うことをどこまで申し上げられるかわかりませんが、私は問題を二つにしぶって解明を試みてみたいと思います。

今日、日本も含めました世界の主な国々は、インフレーションの進行をいかにして阻止するか、不況からの脱却をどのように円滑に行なうことができるかと。そしてこれを同時に実行しなければならないというきわめて困難な課題に当面をいたしているのであります。

往年の経済体制のもとにおきましては、インフレーションであれば好況である、不況であればデフレであるということが、ほとんど同じ意味合いを持っていましたように思うのであります。今日はそういった昔の常識とは全く正

反対に、インフレと不況が同時に併存するという、こういうかってない困難な課題に直面をいたしているのであります。

そこで、私は、日本経済の特状と将来を論ずるにあたり、この二つの問題をまず分けて、日本はインフレーションの処理にいかに成功したかということを最初にご報告すると同時に、不況からの脱却の過程はまだ残念ながら続いている。ことし大いに不況からの脱却という点についてわれわれはなお努力をしなければいけないと、こういった角度からお話をいたしてみたいと思うのであります。

日本のインフレーションが最悪の時期に到達いたしましたのは、いまから振り返ってみると、一昨年の2月のことであって、当時卸売物価指数の前年同月比上昇率は37%に達しました。また同じくちょうどその一昨年の同じ2月に、国民大衆の生活に深い関連を持った消費者物価の上昇率は26.3%に達したのであります。戦時中、そういうたびに記録を持っておりますけれども、しかし、平和経済が招来されて以来、このような二けたの激しいインフレーションを経験したということは、今回が全く初めてだったのであります。

もし、このような激しい二けたのインフレーションから日本経済が脱却できないならば、賃金は当然大幅に上昇せざるを得ないであります。現に一昨年、春闘の結果、日本の名目賃金の上昇率30数%という、残念ながら当時世界第一の上昇を示したのであります。もしこんなことを繰り返していましたならば、わが日本の国際的な輸出競争力は大幅に阻害され、日本の企業の収益力は大幅に落ち、また貨上げをしてもらった勤労大衆の立場からいっても、いかほど名目賃金を上昇させようとも、実質賃金を確保することはできない。だれの立場から見ても、この二けたのインフレーションは日本経済にとって絶対に克服しなければならない最大の課題であったのであります。

なお、これに付隨して申し上げますが、インフレーションの進展過程にお

いて、それまで巨額の国際収支の黒字を続け、海外に対して多くの経済協力をなし得る力を持った日本は、「石油ショックを受けた」という特別の事態と、この二けたのインフレーションの結果として、全く事態逆転して、国際収支は巨額の赤字、ちょうど100億ドルを超えるというような異常な姿が今日記録をされているのであります。インフレーションの処理ということは、当然この巨額の国際収支の赤字をいかにしたら軽減することができるかという問題も包含しているということは多く申し上げるまでもないところであります。

このような異常な事態に直面して、わが国の政府と、中央銀行であります日本銀行の両当局は、密接な関連のもとに、この激しいインフレーションと巨額の国際収支の赤字に対決したのであります。

政府においては、景気刺激的と考えられるところの公共事業関係費を中心に、財政支出を抑制するという努力を払いました。

また、日本銀行におきましては、公定歩合の数回にわたる引き上げ、預金準備率の同じく数回にわたる引き上げ、また世界の中央銀行の中でもきわめてパイオニア的存在として非常に注目を集めているところの「窓口指導」と申しまして、市中金融機関の企業に対する貸出増加額をクオータリーに、直接ガイドラインをつくって規制する。これは日本では金融政策としては実は一番効き目があるのでありますが、それを広範に活用して、この金融・財政両面を通じる引き締め政策を運営したのであります。私、明治以来の日本の金融・財政政策の歴史を長年にわたって研究してまいりましたけれども、かくも短期間に数回にわたって公定歩合を引き上げる、4.25%だった金利水準を9%まで引き上げる、最後の第5回目の石油ショック直後の引き上げは、7%から9%へと、2%も上がりました。日本銀行の100年近い歴史において、このような強烈な引き締めをやったということは例がないのでござります。

この結果、わが国は、終戦以来、最も深刻な不況を体験することになりました反面、世界でもまれに見るような急速な物価上昇率の下落ということを記録することができたのであります。

抽象論では仕方がないので、具体的な数字を2、3申し上げてみましょう。

先ほど申し上げたように、一昨年の2月、前年同月比37%まで上がりました日本銀行の卸売物価指数は、昨年3月の春闘時直前において、政府の目標10%，これはあとで9.2%と実は改訂されたのであります。まあいずれにしても大差はございません。実績は4.9%と、この国民的な目標はりっぱに達成されたのであります。その後もさらに物価上昇率は落ちつきまして、昨年10、11月が底でしたが、前年同月比0.8%，フランスを除き世界第二位の安定を示しているということは、毎月日本銀行から発表されるところの物価指標の上昇率の国際比較の表によってあまりにも明らかであったと、私は言ってよろしいと思います。

次に消費者物価ですが、これまた政府は卸売物価同様、昨年3月の春闘時前15%以内に上昇率を落とすという国民的な目標を設定したのですが、卸売物価のようにちょうど半分というわけにはまいりませんでしたが、実績は見事に14.2%ということでありまして、これは私のところに数多く来行されるフォーリンビジターにこの話をいたしますと、一様に驚嘆の声をあげられるのであります。「どうしてそんなに消費者物価上昇率低下の目標がうまいこと達成されたのか」こういうご質問を受けることしばしばであります。

こういうような背景のもとにおいて、昨年の春闘の結果、名目賃金の上昇率、大企業の場合13.1%，中小企業の場合14.1%，これまた諸外国のビジターが最も驚嘆される点なのであって、30数%上がったものがいかに情勢が激変したからといって、翌年においてそれの半分以下、ほとんど3分の1に近

いところまで名目賃金をよく抑えることができた。日本経済は激動に際して、大いに動搖することも人一倍であるように外から見ると見受けられるけれども、一たび決意をしてこの苦しい事態にみずからをアダプトさせようとする努力を始めたら、その効果というものは世界各国が見て真に驚嘆に値するような成果を上げる。日本経済には、それだけの弾力性というものが存在していると、こう言って非常な驚嘆をされる向きが多いのでございます。

その後も消費者物価の上昇率は漸次低下して、昨年12月にはついに7.6%と、もし預金の利子率を昨年11月4日に不況対策の一環として引き下げていなかつたとするならば、預金の利子率と消費者物価の上昇率が初めてクロスするというところまでいっていたことは明らかでございます。

このような、賃金の上昇についてのガイドラインをまず設定するというようなヨーロッパ流の所得政策を導入せずに、賃金に深い関係を持った物価の上昇率について、国民的な目標を政府がまず設定し、鋭意その実現に努力し、りっぱに成果を上げるという形で、多くの圧力を加えることなく、自然に名目賃金というものの上昇率がだんだん鎮静していったという、この日本のやり方というものは、きわめて日本的な、ワイルドなやり方であったのではないかろうかと、このように私は考えております。なお今後においても、このような方式が引き続き推進されなければならないというふうに私は考えております。

卸売物価については、いま公的な見通しは立てられておりますが、一昨年秋にきめられたような、国民的な公約という形での目標が設定されておりません。目標が設定されているのは、賃金に深い関係を持った消費者物価の上昇率だけでございますが、これはことしの3月までに一けたにする、9.9%以内にしう、1月は野菜の値上がりから、また全国の数字は9%に値上がりをしております。今後も公共料金の引き上げ等もありますので、9.9%の実現を危ぶむ向きもありますが、おそらく私はぎりぎりのところで9.9%の

目標はほぼ達成可能であるのではなかろうか。したがって、日本は2年において消費者物価上昇抑制についての国民的な目標を達成することができる、私は予想しております。

そういう状態のもと、私はことしの名目賃金の上昇率はおそらく去年より低いであろうと考えております。私は、労働大臣の諮問機関であります賃金・物価問題懇談会の委員長を務めておりますので、本年春闘においていかなる賃上げの率が適正であるかということを、立場上申し上げるわけにはいかないと思うのですが、大多数の日本のエコノミストたちは、本年の賃上げの率は昨年よりも低いのではなかろうかというふうに予想をいたしております。

以上、私はインフレーションの収束について、日本は国際的に見て優等生的存続であったとはばからないのですが、それと並んで国際収支の改善という点につきましても、見るべきものがあったように考えております。いまから振り返ってみると、円切り上げの直前並びに直後におきましては、日本の国際収支というものは膨大な黒字であり、昭和47年、1972年のごとき、外国貿易は89億ドルの黒と、ほとんど90億ドルになんなんとする黒字を記録したのであります。

当時、私は日本銀行において、年2回スイス、バーゼルにおける国際決済銀行の会議に日本の代表として出席し、日本の経済状態について定期的に報告をいたさねばなりませんでしたが、昭和48年の初め、90億ドルという貿易の黒字を国際決済銀行の会議で公表した際に、アメリカをはじめ諸外国はため息をついて、日本はどうしてそんなふうに巨額の貿易の黒字を実現したのであるかという批判すら受けたくらいでございます。しかし、遺憾ながら、昭和48年、石油危機勃発の年におきまして、日本の国際収支というものは、前々かかなりの変化がうかがわれ始めていたのでありますが、決定的な変化を示すに至りました。46年と47年には、それぞれ総合収支は76億ド

ル、47億ドルの黒を記録したのであります。48年、1973年においてはちょうど100億ドルの赤字ということに相なったのであります。韓国に参りましたときも、私は韓国銀行の方々に申し上げた記憶がありますが、日本は終戦後、外貨準備が10億ドルなかったころは国際収支が数億ドルの赤字ということで、きわめて厳しい企業の流動性を引き締めるような政策をとったことがある。しかし今日においては、数億ドルの赤字は問題ではない日本経済になりました。100億ドルの赤字というこの異常な事態において、初めて本格的な引き締めが始まると、こういう状態であったのであります。その後も、この赤字は引き続き記録されておりまして、49年1974年におきましては、総合収支はなお68億ドルの赤字であります。しかし、昨50年は26億ドルの赤字と、2年にわたりまして国際収支の赤字というものが非常な改善を見つづあることも、これまた私は引き締め政策のりっぱな効果であったと考えているのであります。とりわけその中で目にたちますことは、貿易収支の黒字が再び増大していることであります。昭和48年には前の年90億ドル近かった貿易収支が36億ドル、49年は14億ドルに減少いたしましたが、昨50年は51億ドルの黒字と、こういう状況であります。

また、長期資本、これは皆さん方にもご関係の深い、日本の海外投資が含まれているわけであります。昭和48年84億ドルの赤ということは、それだけ日本の支出が巨額に海外に対する経済協力が実施され、あるいは有価証券、不動産の買い入れ等々の形、あるいはまた金融取引で長期の貸付を行なう等々の形で巨額に流出したということを意味しているのであります。その後全体としての国際収支の赤字が巨額になるにつれて、どうしても一べんその赤字を減らさざるを得ないと、こういう状態になったということはやむを得なかった点だったと思います。

昭和49年には、長期資本の赤字は、前年97億ドルであったものが、38億ドルの赤字になり、昨50年は2億8,800万ドルの赤というのでありますから、

ほとんどバランスをしているのであります。しかしこのことは、日本が海外協力を一切やらなくなつたということを意味するわけではありません。この長期資本は、ご案内のように、日本からの資本の流出と海外からの日本に対する資本の流入があるのであって、日本経済が立ち直った、特にインフレーションを克服したというような点を、海外のインベスターが非常に高くこれを評価したのであります。日本に対する外資が大量に入ったために、こういう長期資本はとんとんという数字が出ているだけであって、長期資本の中に含まれている日本の資産勘定、つまり海外に対する資本の流出というものは、国際収支が赤字である今日においても、なお49年40億ドル、50年34億ドルと、巨額の記録を引き続き示しているということは十分に注意あっていただきたい、このようにお願いをいたしておきます。

さて、次にもう一つの日本経済に課せられた課題であるところの不況からの脱却の問題は、一体いまどんな状態になっているだろうか。今後日本経済は景況という角度から見て、どんな推移をたどるであろうかということを考察してみたいと思うのであります。

しかしその前に、私は一つだけ申し上げておきたい。最近日本の政府は昨年の第4.4半期、これは曆年でありますするが、10--12月のG N P統計、これはテンタティブな暫定計数第一次発表いたしました。その結果、年を通ずる日本の国民総生産は実質でどうなつたかと申しますと、ちょうどプラス2%、前年の終戦後初めての経験であるマイナスの記録からすでにプラスに転換をしているのであります。O E C Dに加盟している世界の一流工業国家の中で、実質G N Pが昨年においてすでにプラスであったという国は日本だけである。アメリカも全部下期にプラスであるが、年全体を通じては2%のマイナスでありますし、ヨーロッパの主要諸国もまず大体マイナスであった。ただいかんせん、それ以前の日本の実質成長率というものは何年にもわたつて、毎年もちろん違っておりますけれども、平均すれば10%から11%ぐらい

の、自由世界の中で最も高い成長率を維持してまいりました。したがって、他の国がマイナスであるのに、日本だけ2%の成長であるからといって、日本の景気がいいわけはございません。10数%の高度成長になれた日本経済としては、今日ジャーナリズムで取り上げているところのマクロとミクロの不一致という現象に、去年いっぱい、また現状においても、なおかつ悩んでいるということは、率直に言って否定することのできない事実であります。

私の日本銀行在任中は、いわゆる高度成長期でありまして、経済全体があらわす指標がマイナスからプラスに転換するならば、1.4半期ぐらいのずれをもちまして、ミクロをあらす個々の企業の収益もたちまち好転したという記憶を持っております。当時は日本語で言う、経済と景気の間に大きな食い違いは全くなかったと言っていい。しかし遺憾ながら、今日においては、経済全体をあらわす指標は、たとえばただいま申し上げた国民総生産の実質の統計で見る限り、昨年の第1.4半期までマイナスが続いたことは事実であるけれども、第2.4半期以降も、分析をすれば、意図せざる在庫投資の増加であるとか、国民所得統計上、多くの問題があることは事実であるにせよ、とにかくプラス成長のほうに向かっていたということは明らかであります。

あるいはまた、国民総生産ほど広い観念ではありませんが、鉱工業生産指数の動きなどを見ましても、一昨年1年間、去年の1、2の両月、通計14カ月にわたって、在庫調整のために生産活動は減少の一途をたどってまいりましたが、3月以降は夏に一ぺんと秋に一ぺんマイナスになった月が出ただけであって、グラフに書いてみれば、3月以降鉱工業生産がレベルアップしたということは間違いないのない事実であると私は考えるのであります。しかし残念ながら、昨年の9月期に至るまで、日本は4期にわたって民間企業の収益が前期に比べて減退を続けるという状況を継続せざるを得なかったのであります。明らかにマクロとミクロは、1.4半期だけではない、3.4半期ないで4.4半期以上のずれを示しているということは、いまや疑を入れる余地がな

い。

しかば、このようなマクロとミクロの不一致を招来せしめた要因はいかなるものであったか、またこれらの諸要因はこれから将来の日本においてどのような変化を示すであろうかということをきょうは申し上げて、皆さん方のご参考に供してみたい、このように思うのであります。

マクロとミクロの不一致の要因は多々ありまするが、私が分析した結果によりますと、次の4点が最も重要な問題であると、このように思うのであります。

第1は、近ごろ日本の新聞・雑誌にクオーテーションマークつきで、「水面以下、あるいは水面そそこの回復？」という言葉がしばしば出てくることにお気づきになった方もあるらるるかと思います。水面以下の回復、水面そそこの回復とは何ぞやと申し上げますると、たとえばマクロの代表的な指標の一つとして、鉱工業生産の動きをとってみましょう。先ほど申し上げたように、在庫調整を必要とした日本経済は、昨年2月に至るまで十数カ月にわたって生産の低落を経験したのであります。その結果、ボトムであった昨年の2月の鉱工業生産のレベルを前年同月と比べてみると、20.5%という大幅なマイナスであります。私は、個々の会社の例はいざ知らず、日本銀行在任中の36年間において、日本の生産の水準が前年に比べて2割も落ち込んだという経験を全く持っておりません。いかに驚くべき生産の停滞が起こったかということが明らかであります。しかし、3月以降、生産は回復をいたしました。11月の生産のレベルを前年同月と比べてみると、マイナス2.7%というところまで戻ってきたのであります。皆さん、昨年2月の20.5%のマイナスが11月にマイナス2.7%になったということは、マイナスではあるけれども、マイナスの程度が大幅に収縮したという限りにおいて、この間毎月のあやは別にして、生産というものが相当レベルアップした結果であるということは間違ひありません。しかし、私が水面以下の回復と言っているのは、ま

さにこのような状態を言います。つまりマイナスの程度が縮まっただけであって、去年の11月の生産のレベルはなおマイナス2.7というのですから、まさに水準以下の回復にすぎない。さらに翌12月は、初めて久しぶりに日本の生産のレベルは前年同月を突破したのであって、前年比プラス1.5%。しかし1.5%では「水準そぞこの回復」という日本語がまさにそのまま当てはまるような状況がありました。ですから経済全体をあらわす指標が、回復した、上向きに転じたといっても、まだこんな程度であったのであります。したがって、企業の設備の稼働率は十分上がらず、したがって、損益分岐点を突破して巨額の収益を実現するというのには非常にまだほど遠いという状況がありました。これがマクロとミクロの不一致の第1の要因であったと私は考えております。

第2のマクロとミクロの不一致の要因は、先ほど私は、日本経済はインフレーションの処理について、国際的に見て優等生だったということを申し上げたのですが、これは私的な企業の個々の立場から申しますると、収益は減退せざるを得ないという大きな要因として働いたということは言うまでもありません。

たとえば一つの極論を示してみましょう。

先ほど申し上げたように、一昨年2月に卸売物価が前年比37%上がっていたときには、ある企業の期中の生産の物量が前年に比べて全く増加しなかったと仮定いたしましても、生産を物量でなくて金額で表示するならば、37%前年を上回ったはずであります。もしその企業が生産した商品を全部出荷したと仮定するならば、出荷の物量は前年比プラス・マイナス・ゼロであります。当然そこから巨額な収益が金額としては生まれてきたはずであります。ところが昨年10、11月のように、卸売物価が前年比0.8%アップと、ほとんど1%以内というような状態になってまいりますと、仮に生産が期中に前年比プラス5%になったとして

も、価格が1%しか上がっていないのですから5と1を寄せた6%しか生産金額は前年に比べて増加しないわけであり、したがって、またそれ全部出荷しきったとしても、出荷金額も6%しかふえない。コストのほうは遠慮会釀なく上がるわけでありますんで、したがって、物量から見たら生産がプラス・マイナス・ゼロから5%増加になったといつても、収益は逆に悪化せざるを得ないと、こういうような状態に陥っていたのだと私は思うのであります。

マクロとミクロの不一致の第3の要点は、明治維新以来、わが国の企業は、パートに対しては厳しかったかもしれません、いやしくも正規の社員として採用した者については、まことに世界でもまれに見るような温情主義的な態度をもって今日までがんばってきたと、私はこう言ってはばかりない。もちろん当人が犯罪を犯したり、あるいは定年制をしいている場合、定年に達した者についてはやめてもらわなければなりません。しかしそういうことでない限りは、景気がよからうが悪からうが、一べん正規の社員として採用した者は長くこれを雇用するというのが日本の雇用体制のプリンシップであり、これが日本の経済社会が長きにわたって安定を続けてきた、大きな社会的な背景の一つであったと、このように思うのでございます。したがいまして、日本の失業率の統計が今日なお2%台と、アメリカの7%台、ドイツの5%台に比べて国際的に低いのは、失業の観念なるものが諸外国に比べて日本政府の場合、非常に限定的であるという統計上の理由もさることながら 実態的には、企業がなおかつ歯を食い縛ってこの終身雇用制を今日まで原則として維持してきたためであると私は思う。もちろん生産の調整が続いたため、時間外勤務手当の支払いがありますとか、あるいはまた収益が悪化したために賞与は減退したであります。しかし本給はりっぱに払い続けてきたというのが日本の企業家精神であります。しかしそれは、民間の私企業が、アメリカやドイツだったらとっくに肩をたたいてやめもらったり帰

休してもらったりする人々を、私的な企業の負担において維持している、キープしているということを意味するわけであって、当然そこで人件費の負担というものが非常に大きくなってくるというのは当然の結果であります。

日本銀行で調べております企業の生んだアンテッド・バリュウ、付加価値の総額中において、人件費の比重がどうなっているか、その他の費用と収益がどうなっているかということをご参考までに申し上げます、いまからちょうど20年前、昭和30年の下期においては、付加価値総額中における人件費は49%がありました。それが現在では55.6%に上がっておりました。これがあのやかましい労働分配率の上昇の姿であります。

次に金利の支払いと社債の発行差金等を含めた広い意味の金融費用は、20年前13%だったものがいま20.7%に上がっておりました。企業の所有する設備の減価償却費は、20年前14.5%だったものが現在も14.6%であります。設備の償却のウェートがほとんど不变であるのに、かくも労働分配率と金利負担率が高くなれば、当然結果として企業の純益は大きなマイナスを示すことは当然なんで、20年前付加価値総額中における企業の純益は20%ぴったりでしたが、現在は3.8%と暴落をしているのであります。かかる意味において、金利と並んで人件費負担の軽減ということが、私企業の立場から大きく問題にならざるを得ないというのは当然でありますが、少なくとも今日まで、わが国の企業ほど過剰雇用、歯を食い縛ってキープしている企業はないであります。これが第三の不一致の原因であります。

第四のマクロとミクロの不一致の原因是、金利負担の重圧がいまや企業経営者にとって大きな問題になってきているという点であります。高度成長期に、しかもインフレが重なった段階においては、金利負担は法人税法上の法人の所得を計算する場合、無条件に100%損金として算入されるという税制の問題が長いことその基底にあることは言うまでもありませんが、インフレーションであるならば、いかに巨額の借り入れをしても、値打ちの下がった

お金で借金を返せばいいという安易な気持がなかったとは言い切れないと思います。しかし、いまや30%も上がっていった卸売物価が1%そこそこになった、値打ちの上がった通貨で借金を返さなければならない。それに加えて先ほど申し上げた付加価値構成化の変化からも明らかのように、金利支払い額がよけいであっても、付加価値総額中におけるウェートは、金利のほうが純益よりはるかに低かったものが、いまや事態は全く逆転していると、こういった意味で金利の引き下げということが大きな問題にならざるを得ないわけであります。

これ以外に私は多くの理由はあったかと思いますが、率直に申しまして、日本のマクロとミクロの不一致の大きな要因は、以上の4点だったと思うのであります。

さて、今後日本経済の将来において、以上の4点はいかなる変化を示すであろうかということが、今日日本の経済界はどうしても当面して、これを何とか解決をして、妥結をしていかなければならない重大問題であるということは多くを申し上げるまでもありません。

まず一つ一つあたってみましょう。

第一に、回復したと言うけれども、水面以下、あるいは水面そこそこの回復であった。これは一体これから先どうなるであろうかと申しますると、51会計年度の日本経済の見通しについて、経済企画庁中心に政府の公的の見通しというものが形成され、国民の前に公表されているということは皆さんご案内のとおりだと私は思うのですが、この政府の公的見通しによりますと、51年度の鉱工業生産の伸び率は10.4%と、一割をちょっと超える生産の回復が見込まれているのであります。これは輸出がある程度回復するであろう、不況対策がものを言っている公共事業関係中心にした財政支出の拡大と民間住宅建設の促進が続くだろう。設備投資は一部の業界を除いて引き続き弱い、国民消費もそう大きく盛り上がるということは考えられないという

弱い要因もありますが、以上の諸点を理由にして、政府は実質成長率5.6%，またその前提として鉱工業生産は10.4%伸びると、こういう見通しを立てているのであります。これは暦年と会計年度の差がありますから混同されないようにご注意願いたいんであります。50会計年度の実績は2月、3月の数字がまだ出でていないのでわかりません。そこで会計年度のかわりに暦年の50年中の鉱工業生産の実績はすでに通産省の手によって確定されておりますので、その数字を見てみると、50年中の工業生産の推移というものはマイナス10.9と、年間約11%のマイナスであります。これはそうなんですね、11月までずっと、回復したといっても、前年比マイナスが続いてきたのでありますから、12月になって初めて前年水準を突破しただけでありますからこういう姿が出てきてもこれは当然なんで、驚くにはあたらない。しかしすでに12月は前年とクロスし、本年1月の暫定計数を見ますと、前年同月比7.9%の生産の増大という数字が出ております。もちろんこれは去年の1、2月が生産調整というものが最も大規模に行なわれたボトムの時期だったので、直接比較をすれば、こういう非常に高い数字が出てくるのは当然なんで、2月もおそらく非常に高い数字が出るだろうと思います。3月以降は去年の生産が盛り上がっていますので、こうはいかないと思うのであります、とにかく政府の見通しによれば、10%前後の回復になる。日本は自由主義の国であって、政府が10.4%というその見通しを出したから、民間の研究所や民間の銀行の調査部はみんな右にならえと、そんな国ではありません。みんな各自自由に政府の見方はおかしいと言って批判をする自由があるんであります。わが研究所におきましても、政府の見通しはやや楽観的で7.2%程度の生産の増加が期待できるけれど、それ以上はちょっと無理ではないか。したがって実質成長率も政府は5.6%と言っておられます、私のところの研究所では4.5%。しかもわが研究所は、その内部においても自由主義的であって、理事長以下全然自由に、多数説の発表した研究所の数字と違ったことを言って

もよろしいと、私以下自由にやっているので、理事長個人としての私は4.2%と、研究所の数字よりももうちょっと低い数字であるんありますが、しかしこのように自由でありますから、意見はいろいろとばらばらであるのであります。大体はちょっとみると、7%ないし10%程度の鉱工業生産の伸びが、ことしの日本経済にとって可能であると、こういう状況であります。したがって、私はマクロとミクロの不一致の要因であった水面以下、あるいは水面そこそこの回復は、水面以上の回復にことしの日本の経済はなるであろう。ただ、過去の高度成長期にボトムに到達してからV字型の回復をしたところの生産の動きを見てみると、20%は軽く回復している、そういう状態ではないであろう。それはやはりまだ設備投資は、特定の業界を除いては一般的に弱い。一般大衆の消費というものについても、あまり活発な動きが見られない等々の弱い要因が残されているからだと思います。

第2に、ことし物価動向は一体どうなるであろうか。この点について一番大事でありますのは、ことしいわゆる新物価体系の形成が進むとしたらということであります。新物価体系の形成というものは戦後3回ほど実は経験済みなんですが、いま新物価体系の形成と言っておるのは、あの石油ショックのときに輸入原油の値段が一ぺんに四倍以上に上がるとこれを民間の石油精製会社の全負担においてほかの会社に一切波及させないように全部おさめろと言ったって、もともと無理だったんであります。ただ、諸般の事情から、政府によって価格を一ぺん事実上凍結されておった。しかし永久にそういう不自然な状態を続けていくことはできないので、もちろん賃金問題に消費者物価を通じて卸売物価というのは大きな影響を与えますから、そのことも十分配慮しつつ、幅とタイミングについては十分注意をしなければならない。

さらにまた、稼働率が上昇したり、金利が下がったりした分は当然値上げの要因から控除していただきなければならない等々の配慮は必要であります

が、ともかくこういう不自然な状態は、ことしのうちにだんだんと除去される方向にいくであります。そのはしりは日本銀行の卸売物価の動きの中にすでにある程度あらわれているのであります。卸売物価の上昇率は昨年11月が底で、前年比0.8%落っこったと申しましたが、その後12月以降 月中の上昇率はそれまでの2倍以上に反騰を示すようになり、潮の流れが変わりつつあるように思うのであります。その結果、前年同月比で見ても、12月は1.1%，本年は1月は2.4%，2月の上旬3.5%，中旬3.7%と、こういうような反騰傾向が見えるのであります。新物価体系の形成はすでに始まっているものというふうに私は思ひます。これから先どうなるかといふと、先ほどの政府の51年度の公的見通しによると、年度間の卸売物価の上昇率は5.6%ということになつております。同じくその表に出ている前年度の推定実績は2.2%の上昇でありますから、政府みずから卸売物価の上昇率は本年の2倍以上、これは新物価体系の形成が進行せざるを得ないということを政府自身が認めている結果に私はほかならない。そしてその程度であるならば、賃金にそんなに大きな影響を与えないで済むだろうと、こういう齊合性を持った政府の公的見通しに私はなつてゐるものと理解をいたしております。

しかし、コストアップの要因をすべて短期間に製品価格の大額上昇によってカバーしようとあせることは、企業にとって決して得策ではありません。なぜならば、最近数年の経験は、消費者だけでなく、企業相互間において原料費の値上げについては厳しい交渉がユーザーとの間において行なわれるのであつて、あまり大幅な引き上げをやるならば、私は需要の減退というレジスタンスにぶつからざるを得ない。したがつて、製品価格の引き上げが行なわれやすくなるではあるが、おのづとそこに一種の限界があろうと、かように思ひます。

次に過剰雇用の整理はことし一体どうなるだろうか。すでに日本の新聞が

相当大きく報道しておりますように、各方面において任意退職を募るという形の過剰雇用の整理が進行中であります。きのう発表になりました完全失業者統計も、12月まで105万人であったものが124万人に大きく上昇しているということは、季節的な理由もあろうかと思いますが、そういう過剰雇用の整理の過程にあるということをあらわしていると思います。私は、任意退職の程度の過剰雇用は、民間企業の立場からいえばやむを得ないと思いますが、しかしその域を越えて指名解雇が盛んに行なわれるということは、経済の問題を越えた社会問題に転化するおそれがありますので、私はその点については社会的なやはり制約というものがあろうかと思います。かかる意味において、本年の春闘時においては、昨年の春闘時と違って雇用の確保ということが、労使双方、立場は違うと思うのでありまするが、賃金の引き上げ率と並んできわめて大きなテーマにならざるを得ない。はっきりいえば、企業収益はだんだん回復の方向に向かってきたとはいえ、まだ大したことがないのでありますて、そこで大幅な賃上げを要求し、それを実現するということになるならば、親しい同僚の中からみずから犠牲者を大量に出すということを結果として引き起こすことはあまりにも明白であって、したがって、私は過剰雇用の整理には社会的な制約があると思うが、同時に名目賃金の上昇率で多少は調整されるのではなかろうかと、かように考へているのであります。

最後に金利負担の問題でございます。これは金利水準の問題だけではない。自己資本比率がごく最近に至るまで年々その充実が叫ばれながら、低下したということは、逆に言えば企業の借り入れ資本依存率が年々わずかずつではあるが高まってきたということも大きく影響しておりますので、この資本構成の是正ということが今後の日本の企業にとって大きな課題であろうと思いますが、しかし当面はやはり金利水準の引き下げということが、企業の収益がここまで悪化した以上、どうしても必要になってくると思います。

私は、日本銀行に在任中の金利政策、特に金利の引き下げの場合の効果を

どのように考えていましたかと申しますと、企業の金利負担を軽減するということは、結果として出てまいりましたが、それよりも重点は、設備資金の借り入れを容易にし、運転資金の借り入れを容易にし、実態面において企業の投資活動を刺激しようという需要の喚起政策としての引き下げが強かった。しかしいま稼働率が落ち込んでしまった今日、金利を少しぐらい下げたから直ちに設備投資が一般的に急増するとは思いません。しかし、日本の政府当局や日本銀行当局が、貸出金利、特に名目でなく実効金利を下げるということを強く指導しているのは、いまは企業の金利負担の軽減ということのほうに重点を置いた政策であろうと思いますし、私は本年は通貨の膨脹が度を過ぎて物価に危険な様相を呈するまでの間は、実効金利の低下政策がなお引き続きブツシユされる年であろうと、かように考えています。しかし私は、長いこと銀行おりました関係で、銀行の経理にも多少はまあ関係があったわけなのですが、わが国の慣行として、金利の変化が起こりましても、金利の変更前における旧契約には及ばない。つまり金利を下げましても、新しい契約による分のみが新しい金利の適用を受けるのであって、旧契約満了までは旧レートで預金の利子を支払いますので、一ぺんに金融機関のコストが預金残高すべてについて低下するというわけではありません。したがって、貸出金利の低下につきましても同様に、手形の切りかえ期日ごとに、あるいは新規の契約の度ごとに、当該企業との話し合いによってその信用度を勘案しながら漸進的に下げられていくのだと思います。したがって、これまた急速なる低下というものを期待したら間違いであると、かように思います。

しかし、いずれにいたしましても、わが国の経済というものは、本年はマクロとミクロの不一致からだんだん解放される方向だけは、以上の四つの乖離の要因が、いずれも企業経営にとって改善の方向に向かい得ると、このように私は思いますので、一ぺんになくなるなんという甘い期待を持つこと

は間違いであるが、だんだんそういう方向にいくんだろうと。しかし私は、長年日本銀行におったせいでありましょうか、何でもものを控え目に見るくせがありますんで、4つの要因はいずれも企業経営にとって好転はするだろうけれども、みんなものにはほどがあるので、一ぺんに企業の思うとおりにいくというわけではないだろうという点は十分配慮しなければいけない。しかし、いずれにしても4期連続という終戦以来初めての苦い経験をした日本経済は、ようやく収益の面においても立ち直り、この51年の3月期、9月期と、私の研究所の見通しではほぼ50%前後の増益率が記録されるものと予想をしているのであります。ただ、50%の増益率、率は高いのですけれども、皆さん錯覚をしてはいけない。何しろその分母が落ちるところまで落ちておりますので、わずかの増益でも増益率は非常に高く出てくる。したがって、この3月期の50%の増益率の予想のもとにおいても、その経常収益のレベルというものは、ピーク時であった48年9月期に対して4割そこになればいいほうだろうという程度の回復であります。しかし、いずれにしても経済全体をあらわす指標は昨年春が底でありますて、また景気の状態を示す企業の収益は、昨年の9月期、あるいはこの3月期の前半が底であって、これから徐々に日本経済は立ち直っていくと。そういうことになれば、日本の輸入というのも当然ふえ、近隣諸国を潤すということになります。しかも今度の不況からの脱却の過程で輸出に多くを期待しているということになりますと、たとえ輸入は増加しても、日本の国際収支が大きな赤字にまた再転するというふうにも考えられません、私は、円はなお現在の程度の状態を少なくとも維持していくだろうというふうに考えております。ただ一番の問題は、2けたのインフレでひどい経験をした日本経済は、2度と再びあの2けたのインフレを繰り返すことがあってはなりません。不況からの脱却はきわめて重要な日本経済の課題でありますけれども、インフレを再燃させない限度において、また国際収支を危殆に瀕せしめることのない限度において、不況か

らの脱却をはかっていく。そしてそれが近隣の諸国をおのずと潤すと、そういう経済の状態を私は想定しているのであります。

どうもはなはだ雑駁で申しわけありませんが、「日本経済の現状とその将来」と題します私の話は以上をもって終わりにさせていただきたいと思います。

もう一べん韓国の経済界の皆さん方での健闘をお祈りいたしまして、この席をおりることにいたしたいと思います。

## 韓日経済協力の課題

全国経済人連合会 副会長 金立三

植村甲午郎委員長、朴忠勲委員長、ならびに韓日両国の民間合同経済委員会委員の皆さん。

今日、両国間の民間経済協力増進のための中核的役割をなさっておられる韓日民間合同経済委員会において、両国間の経済協力に関する今後の課題について管見を申しあげる機会を得ましたことを、私はこの上ない光栄に思う...

とくに、今年は韓国の開港100年めに当たる年であると同時に、韓日間の国交が正常化されて十年めに当たる年でもあります。

私は、この時点におきまして、去る十年間の両国の経済協力の成果を顧みて、これから課題とその方向を考えてみるのも、また意義あることではないかと思います。

今からちょうど十年前、東京会館で開催された第一回韓日合同経済懇談会におきまして、両国の経済人は「これから韓日経済交流は、われわれの誠意ある努力によって内外にはもちろん、子孫たちにも恥ずかしくないものにすべきだ」と、誓い合ったことを、思い起こすのであります。

戦後世界諸国は、相互の繁栄と協力を強調してまいりましたが、まだ南北問題は解決の糸口もみいだしえぬまま今日に至っており、経済発展の格差はもちろん、技術、生産性の格差などをますます拡大させ、世界問題として大きくクローズ・アップさせているのであります。とくに、自主・自立を最上の目標にかけている開発途上国の経済基調は、ごく少数の石油生産国を除きましては、先進諸国に対して依存と反ばつという悶着のなかで悩んでおります。

このような観点からみますと、韓日経済協力の十年は最も成功した一つの例ともいえましょう、韓日経済協力は、国交正常化以来今日まで交易量16倍 資本協力65倍、技術協力53倍という増加をみせ、その伸び率は実にめざましいものであります。

また、この十年間、韓日両国が共に最も早く経済成長を成し遂げた実績を見ましても、たとえなんらかの部分的な問題、少々の摩擦などはあったにしても、韓日間の経済協力十年史は一応正当な評価を受けるべきではないか、と思うしたいであります。

しかしながら、ここにおいて指摘せざるをえないのは、過去十年間韓日両国のもっとも重大な宿題であった両国間の貿易収支均衡が未解決のままとり残されているばかりでなく、ますますこの問題が深刻化している傾向にあるということであります。1965年から1975年までの十年間、韓国の貿易収支の赤字累計は127億3,000万ドルにのぼっており、そのうち52パーセントに当たる66億2千万ドルは対日貿易上の赤字であります。なお、同期間中における日本側の対韓資本協力総額は無償の3億ドルを含めて20億6,000万ドルであります。最近の1972年から74年までの間、韓国の対日資本財輸入総額は19億7,000万ドルであったのに対し、日本側の対韓資本協力総額はそのなかばにもおよんでいない実情であります。

韓国経済はご承知のように、60年代以降継続的な高度成長政策を追求してきた結果、開発輸入の増加に避けられない実情であり、両国の技術格差によるわが韓国の対日輸入は相対的に増加せざるをえないそれなりの要因はみのがせないにしても、1965年から1975年まで韓国は日本に対して基礎収支赤字45億ドルを記録せざるをえなかった現実を十分に検討していただきたいと申しあげるしたいであります。

なお、これに関連しまして、韓日両国間の経済協力における基本原則として必ず強調されてきた相互繁栄、貿易拡大均衡の原則は資源波動と世界的不

況に直面して以来影がうすらいでいく傾向に対しても、われわれは格別な関心をそそがざるをえないのであります。

特に、石油危機以来1974年と1975年の両年間、韓日間の貿易逆調額はその以前に比べ大幅に拡大されたばかりでなく、韓国商品に対する日本側の有形無形の輸入制限措置は予想以上に強化されつつあるのではないか、という疑念を抱かざるをえないのであります。

このような問題は相互繁栄のためにはもちろんのこと、画期的な共同利益を継続的に追求するといった高次元的な面においても慎重にとりはからうべきであります。日本側経済人のより深い理解と協力を請い願うしたいであります。

わたくしは、過去十年間の韓日協力の経験にふまえて今後の両国の経済協力の課題を申し上げる前に、まず、今作成中の韓国の第四次五カ年計画のおもな内容についてごく簡単に申し上げておきたいと思います。

1977年、すなわち来年から始まる第四次経済開発五カ年計画は、今年の後半期に完成される予定にありますので、私が申し上げるのは、あくまで暫定的な性格のものであるということをあらかじめご了承願います。

昨今、オイル・ショック以来の国際環境の変質は韓国の経済開発戦略に大幅な再検討をもたらし、また、第四次五カ年計画作成に色の濃い影をなげかけているのであります。

まず第一に、オイル・ショックのしわ寄せと新しい世界経済情勢に対し韓国経済をいかに対応させるべきか、ということと、第二には、第三次計画までの急速な工業化からもつと広汎な社会開発をも含めて、漸次その焦点を拡大させていく、ということあります。

そこで、第四次五カ年計画の三大基本目標として①自立経済基盤の確立②社会福祉開発の促進③能率の向上および技術革新などを設定しているのであります。

「自立経済基盤の確立」と申しますと、第三次五ヵ年計画までに強力に促進してきた輸出産業育成戦略から、輸入代替産業と輸出産業との均衡のとれた育成戦略にとりかえる、ということになります。輸入代替産業を育成するためには部分的に適切な修正を加えつつ機械、原資材化学工業などに重点をおき、これによって韓国の輸入構造の改善を図ろうという意図であります。

また、農業開発にもつと力を入れて食糧自給率を高めると同時に農村の所得向上を図ろうというものであります。すなわち、基本戦略のカナメとして、国内賦存資源を最大限に開発、活用して、第四次五ヵ年計画の終わる1981年までには国際収支の本質的な均衡を目指としているのであります。

同計画期間中G N P成長率を9パーセント、製造業の成長率は12.4パーセント、農水産業4パーセント、社会間接資本およびサービス業8.9パーセントに成長させるという骨組みを立てております。

なお、同期間の輸出増加率は年平均15.3パーセントにみつもり、1981年度の輸出目標を127億ドルに定めております。輸入年平均増加率は10.8パーセントであります。そこで1981年度の輸入総額を124億ドル線におさえて、その結果として同年度には国際収支の均衡化を実現させるという計画を立てています。

一方、新しい労働力を吸収しうる積極的な経済成長を成し遂げるため、総投資率を29.3パーセントに計画し、その財源調達を国内貯蓄率25.4パーセント、海外貯蓄率3.9パーセントに依存する予定であります。そして、同計画期間中には1974年不变価格で約百億ドルの外資の投入が要求されますので、年平均20億ドルほどの外資導入が必要であるわけであります。

とくに、韓国政府は製造業と軽工業の成長率を9.5パーセント、重化学工業の成長率14.8パーセントに計画していますので、機械工業、電子工業、精密機器工業、化学工業などをはじめ、とくに技術せん端工業の開発に重点を

おいて、この分野に対する外国人投資の積極的な誘致体制を整えているのであります。

また、今までの経済計画とは異なって、第四次五ヵ年計画は「社会・福祉の開発を促進」させるために、所得および社会均衡の改善による国民総和の経済基盤の造成に力を注いでいるのであります。そのために雇用機会の拡大、労使関係の円滑化、とくに教育、訓練制度および施設などの改善拡充による人的資源の開発によりいつそうの努力をかたむけることにしています。

社会開発といたしましては、住宅、とりわけ低所得層のための住宅解決策、国民保健、医療問題、社会保険制度など、これまでやや度外視されがちであった部分に対しても、本格的な構想を同計画に盛り込んでいるのであります。

また、科学、技術開発計画と関連しまして、同計画は、高度の外国技術の導入に積極的に取り組むとともに、これに呼応して国内技術開発にもよりいつそう拍車をかけることにしているのであります。

過去の十年を顧み、今後の韓日両国の経済発展の方向と世界情勢の変化などにふまえて、両国の経済協力の今後の課題はなにか？この問題は、単に私たち経済人だけでなく両国の政府間でももつと真剣に考えるべき性質のものであり、今後とも時にふれおりにふれてうむことなく再吟味されてしかるべきであります。

オイル・ショックで象徴される資源問題、国際通貨体制の動搖、スタッフインフレーションで集約された世界的不況と物価問題、戦後の自由貿易潮流にさからつた先進諸国の保護主義的各種貿易規制措置などは、今後の韓日両国協力の環境をより厳しいものにつくりあげているのであります。

その反面、日本の経済人皆様をはじめ日本国民の史上比類なき機敏な適応能力と勤勉性は、日本をして世界第二の経済大国に築き上げ、オイル・ショックの台風からもいち早く安定をとりもどしたのであります。

資源の乏しい韓国は国民の固い決意とたゆまざる実践力によって昨今の世界的な荒波をようやく乗り越えつつあるのです。そして「韓国経済はもはや世界にとって荷物のような存在ではない」という評価を受けるほどになりました。より楽観的なある外国の専門家は「韓国は、1980年後半に至れば、世界でも指折られる有数の工業国になるであろう」と、いいきっています。

過去の実績が雄辯にもの語っているように、韓日両国のバイタリティと両国経済人の力と意志が結合すれば、必ず逆境と難関を克服し、1980年代をめざす新しい協力チャプターを築き上げうると確信します。

しかし80年代をめざす韓日経済協力において、予想されるいろいろな国際難関を克服し、協力を一層円滑、効率的にするために何よりもまず今後の両国経済協力の長期的ビジョンと新たな協力哲学の定立が必要であると思います。

ある日本の方は「韓日間には、目前の協力も必要であるかもしれないが、韓国の驚くべき発展潜在力の上に立った韓日長期協力体制を確立すべきである」と指摘されたと、聞き及んでいますが、このおことばは両国間の協力に長期的ビジョンと哲学の定立の必要性を、端的に言い表している、と私なりに解釈しています。

次に指摘したいことは、今後の両国の協力関係において、経済に限ることなく、社会、文化など、全般的な問題についてもわれわれ両国経済人たちはもっと関心をはらい、力を入れるべきではないだろうか、ということあります。学界、社会、文化界などにたずさわっている人たち、とくに知識層は、韓日関係において経済だけにつっ走りすぎて、自分たちは疎外されているのだ、という気持ちをいだいているように感じられます。

韓日両国が幅広い接触と対話をすること、われわれ両国経済人がより積極的に努力、支援することによって両国世論の適格性を高め、両国国民の理解

増進を図り、経済関係と諸部門の円満な交流の基礎をゆるぎないものに固めることができると思います。

その次に指摘したいことは、韓日両国とも、今後長期的な見通しに立脚して、絶えず産業構造を調整・変革させて「協力すべきものは協力し、譲るべきものは譲る」という前向きの姿勢がますます強く望まれているということあります。

韓国の第四次五ヵ年計画の概要でもちょっとふれましたように、これからは、両国の水平分業分野が急速に拡大されるであろう、と予想されます。事実、韓国も軽工業部門においては低技術、労働集約的生産はすでに後発開発途上国に譲りつつあるのです。これと関連しまして、両国の水平分業の緊密化にともない各産業間の密接な話し合いがぜひ必要であると思います。

昨年の9月にレウルで開かれた韓日紡績関係者会合はこのような産業間接觸のよい例であると考えられますので、外の産業間においても漸次進めるべきだと思います。

さらに申しあげたいことは、日本の三木首相が昨年ランブイエ会談で強く提唱されましたように、自由貿易の拡大問題であります。日本も韓国も資源の乏しい国として生きる道はひとえに自由貿易であり、これはまた世界共通の繁栄にも直結するということは、戦後の経済成長が立証しています。日本は先進国として、代表的な資源の乏しい国として、全世界に自由貿易の旗じるしを高くかかげますよう強く要望してやみません。これはすなわち先に言ひ及んだ、過去10年間の懸案である、両国の貿易拡大均衡のカギであり前提でもあるということを強調するものであります。

世界情勢、とりわけアジアの今後の政治情勢は変革されるであります。今や世界の目は中東やアフリカの問題とともに、東北アジアの安定いかに集中されつつあります。アジアの平和と繁栄の絶大的なカナメとしての、韓日両国提携の緊要性は月日の流れとともにますますその度合いを増してき

ています。そしこの両国提携の中核は経済協力にあると承知しています。

このような観点から見まして、両国経済人にななわされた今後の課題と責務はまことに重大なものであると言わざるをえません。

私は、皆さんの熱意と能力をもってすれば、必ずやこの課題と責務はりっぱに成就されるものと固く信じます。

長い時間、どうもありがとうございました。

# 日韓民間合同経済委員会会議規約

1969.1.27

## 1. 組織

- (1) 日韓民間経済界の連絡・協議機関として、日韓両国に、それぞれの民間経済人を以て組織する日韓経済委員会、韓日経済委員会（以下各国内委員会と略称する）を設ける。
- (2) 各国内委員会は、本規約に反しない限り自由にその構成、運営方法を定めることができる。
- (3) 各国内委員会にはそれぞれ、委員長をおく。国内委員会委員長は、国内委員会を代表する。
- (4) 両国内委員会は、両国間の貿易、技術協力、経済協力等経済交流の促進にかんする諸問題について協議するため、毎年1回、あるいは相互の合意するところにしたがって、日韓民間合同経済委員会会議（以下合同委員会会議と略称する）を開催する。
- (5) 合同委員会会議は、原則としてそれぞれの国内委員会から選出される同数の代表者をもって構成する。  
代表者の数は、各40名以内とする。但し、相手国側の承認を得て、適宜これを増員することができる。

## 2. 各国内委員会の目的と活動

- (1) 各国内委員会は、日韓経済界の相互理解と親善を深め、両国間の貿易、経済協力、技術協力等経済交流の促進をはかることを目的とする。
- (2) 前項の目的を達成するために、各国内委員会は、次の諸活動を行う。
  - (1) 両国間の貿易、技術協力、経済協力等交流の促進にかんする情報、資料、意見を交換する。

事務局に関する規程は各国内委員会で之を定める。

## 日韓經濟委員会（日本側）規約

1972.1.18改正

### 1. 目的

大韓民国および日本の経済界の相互の理解と親善を深め両国間の貿易、経済協力、技術協力など経済交流を促進するため「日韓民間合同經濟委員会議規約」に基づき日韓經濟委員会（以下国内委員会と略称する）を設ける。

### 2. 組織

- (1) 国内委員会の委員の選任委嘱は経済団体連合会会长、日本商工会議所会頭および日本貿易会会长が協議して行う。
- (2) 委員の数は　名以内とする。
- (3) 国内委員会に委員長および若干名の副委員長をおく、委員長および副委員長の選出は委員の互選による。
- (4) 国内委員会に顧問および参考をおくことができる。顧問および参考は委員長が委員会にはかって委嘱する。
- (5) 国内委員会には必要に応じて、部会、小委員会、専門委員会等をおくことができる。

### 3. 活動

- (1) 日韓間の貿易、資本および技術協力など経済交流の推進、経済協力協定の円滑なる実施のための意見のとりまとめ、必要な事項についての日本政府への建議。
- (2) 合同委員会会議の開催準備
- (3) 合同委員会会議の決議の推進

- (ロ) 各国内委員会の目的を達成するため、両国内委員会の合同会議を開催し、両国間の経済交流の推進をはかる。
- (ハ) 合同委員会会議の開催を準備し、必要な連絡に当る。
- (ニ) 合同委員会会議で合意をみた事項は、夫々自国の政府に対し、国内委員会の名において必要な建議を行う。
- (ホ) 各国内委員会は、部会、小委員会、専門委員会等を置くことができる。
- (ヘ) 各国内委員会は、適當と認めるときは、実業人、技術者および使節団の派遣ならびに受入れに協力する。
- (ヒ) その他各国内委員会の目的の範囲で必要な活動を行う。

### 3. 日韓民間合同経済委員会会議の運営

- (1) 合同委員会会議は、原則として交互に両国内において開催する。
- (2) 合同委員会会議の決議は、満場一致をもってする。
- (3) 合同委員会会議の議長は、主催国、副議長は相手国の代表の中から選任する。
- (4) 合同委員会会議は必要に応じて会議の分科会等を置くことができる。  
この場合の議長、副議長の選任方法は、前項に準ずる。
- (5) 合同委員会会議開催の期日、期間、議題、その他開催に際して必要と認められる細目は、原則として、両国内委員会の同意に基づき予め決定されるものとする。

### 4. 合同委員会会議の経費

合同委員会会議開催に際しての設営および運営に要する諸経費は、主催国側の負担とし、相手国側代表の旅費、滞在費等は相手国側負担とする。

### 5. 事務局

同合委員会会議の事務を処理するため各国内委員会に夫々事務局を置く。

(4) 韓国側国内委員会との常時連絡、資料の交換

#### 4. 経 費

本委員会の活動に伴う通常の経費は原則として委員が均等分担する。但し、特別な経費を必要とするときは、本委員会にはかってその分担方法を決定することができる。

#### 5. 事 務 局

本委員会の事務は、経済団体連合会、日本商工会議所、日本貿易会の協力を得て日韓経済協会が行う。

### 日 韓 経 済 委 員 会 名 簿

1976. 1.21現在（順不同・敬称略）

委 員 長	経済団体連合会名誉会長 日韓経済協会会长	植 村 甲午郎
副委員長	小野田セメント相談役 日韓経済協会副会長	安 藤 豊 祿
顧 問	経済団体連合会会长	土 光 敏 夫
顧 問	日本商工会議所会頭 東京商工会議所会頭	永 野 重 雄
顧 問	日本貿易会会长	水 上 達 三
顧 問	海外経済協力基金総裁	大 来 佐 武 郎
顧 問	日本航空相談役	柳 田 誠 二 郎
顧 問	日本輸出入銀行総裁	澄 田 智
委 員	旭化成工業社長	宮 崎 輝
〃	安宅産業会長	猪 崎 久 太 郎
〃	石川島播磨重工業会長	田 口 遼 三
〃	いすゞ自動車社長	荒 牧 實 雄
〃	伊藤忠商事社長	戸 崎 誠 喜
〃	宇部興産社長	中 安 閑 一

委 員	大倉命事社長	伊 藤 英二郎
〃	王子製紙社長	伊 田 中 文 雄
〃	兼松江商社長	町 田 太 業
〃	川崎重工業相談役	砂 野 仁
〃	太陽神戸銀行相談役	岡 崎 忠
〃	神戸製鋼所相談役	外 島 健 吉
〃	サッポロビール社長	門 脇 吉 一
〃	三和銀行頭取	村 野 伸 雄
〃	島津製作所会長	三 浦 懿
〃	清水建設社長	野 地 紀 一
〃	信越化学工業社長	小 田 切 新 太 郎
〃	新日本製鉄会長	稻 山 寛
〃	住友化学工業相談役】 関西日韓協会会长	土 井 正 治
〃	住友重機械工業社長	西 村 慎 三 郎
〃	住友銀行会長	堀 田 庄 三
〃	住友商事会長	津 田 久
〃	大成海外建設社長	菅 沢 英 夫
〃	大洋漁業社長	中 部 謙 吉
〃	第一勧業銀行会長	井 上 薫
〃	第一勧業銀行頭取	横 田 郁 進
〃	大和銀行頭取	古 川 進
〃	大和証券会長	山 内 博
〃	武田薬品工業会長	武 田 兵 卫
〃	蝶理会長	橋 本 忠 司
〃	帝人社長	大 里 晋 三
〃	チッソ社長	島 田 賢 一
〃	トヨタ自動車販売社長	加 藤 誠 之
〃	東海銀行相談役	金 子 德
〃	東京銀行会長	原 純 夫
〃	東京芝浦電気社長	玉 敬 三

委 員	東食社長	長 谷 川	又 二 郎
"	東洋エンジニアリング顧問	阿 部	喜 市
"	トーメン社長	安 本	和 夫
"	東レ社長	藤 吉	次 英
"	豊田通商社長	宮 人	潔 潔
"	新潟鉄工所会長	中 渡 川	貞 男 吾
"	日興証券会長	辺 又	省 克 二
"	日産自動車会長	辻 神	渡 正 雄
"	日商岩井社長	川 林	瀬 教 郎
"	日綿実業社長	久 保 田	横 豊 生
"	日本板硝子社長	横 中 山	中 平 夫
"	日本工営会長	朝 田	素 静 記
"	日本鋼管社長	今 里 安	根 広 春
"	日本興業銀行相談役	武 宮 崎	武 雄
"	日本航空社長	小 林	北 宏 治
"	日本精工会長	北 裏	北 喜 一
"	日本セメント会長	駒 井	駒 健 一
"	日本長期信用銀行会長	永 田	田 敬 生
"	日本電気社長	岩 佐	岩 凱 実
"	野村証券社長	平 田	九 州 男
"	日立製作所会長	高 羅	高 芳 光
"	日立造船社長	前 田	前 七 之
"	富士銀行相談役	石 橋	橋 幹 一
"	富士写真フィルム社長	栖 原	原 亮
"	富士通相談役	松 下	松 正 治
"	富士電機製造会長	檜 山	檜 広 広
"	ブリヂストンタイヤ会長		
"	本州製紙社長		
"	松下電器産業社長		
"	丸紅会長		

委 員	三井銀行相談役	田 中	久 兵 卫
"	三井物産副社長	足 利	繁 男
"	三菱化成工業社長	鈴 木	二 郎
"	三菱銀行頭取	中 村	俊 郎
"	三菱商事会長	藤 野	忠 次
"	三菱電機相談役	大 久	謙 治
"	三菱重工業社長	守 保	治 平
"	明治乳業社長	小 守	正 正
"	守谷商會社長	大 谷	勇 勇
"	森永乳業会長	野 野	輝 朝
"	山一証券会長	日 高	淳 朗
"	ヤンマーディーゼル社長	山 岡	俊 光
"	日本船主協会理事長	吉 田	重 隆
"	名古屋商工会議所会頭	三 宅	弘 弘
"	横浜商工会議所会頭	伊 原	吉 吉
"	京都商工会議所会頭	森 下	博 治
"	長崎商工会議所会頭	山 田	豊 久
"	日韓貿易協議会会长	沖 古	利 三
"	経済団体連合会専務理事	藤 橋	淑 郎
"	日本商工会議所専務理事	高 田	直 二
"	日本貿易会専務理事	原 口	英 治
"	日韓経済協会専務理事	山 上	以 上